

平素よりFCENA製品をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

ネットキーライセンスは「1台のPC」でご利用いただくもので、一度ネットキーライセンスを「取得」した後は基本的に「返却」する必要はありません。ライセンスの「返却」はライセンスを新しいPCに移行する場合やOSの更新時などにおいてライセンスを一時的に戻す場合にご利用ください。

第5条（プログラムの使用）

1. 乙は、プログラムの使用権許諾期間中、プログラムを1台のコンピュータにインストールして当該コンピュータで非独占的に使用する権利を許諾します。なお、乙が甲にプログラムの使用権を許諾したことにより、プログラムおよび付随資料に関する著作権、産業財産権（以下総称して「知的財産権」という）が移転することはないものとします。

（FCENA シリーズプログラム使用、サポート契約書 より抜粋）

しかし、異なる事務所のPCでネットキーライセンスを使いまわすなど、本来のネットキーライセンスの利用法ではない事例が散見されております。

このため、ネットキーライセンスの適正利用を目的としたライセンス管理機能強化を

2018年12月7日より実施します。

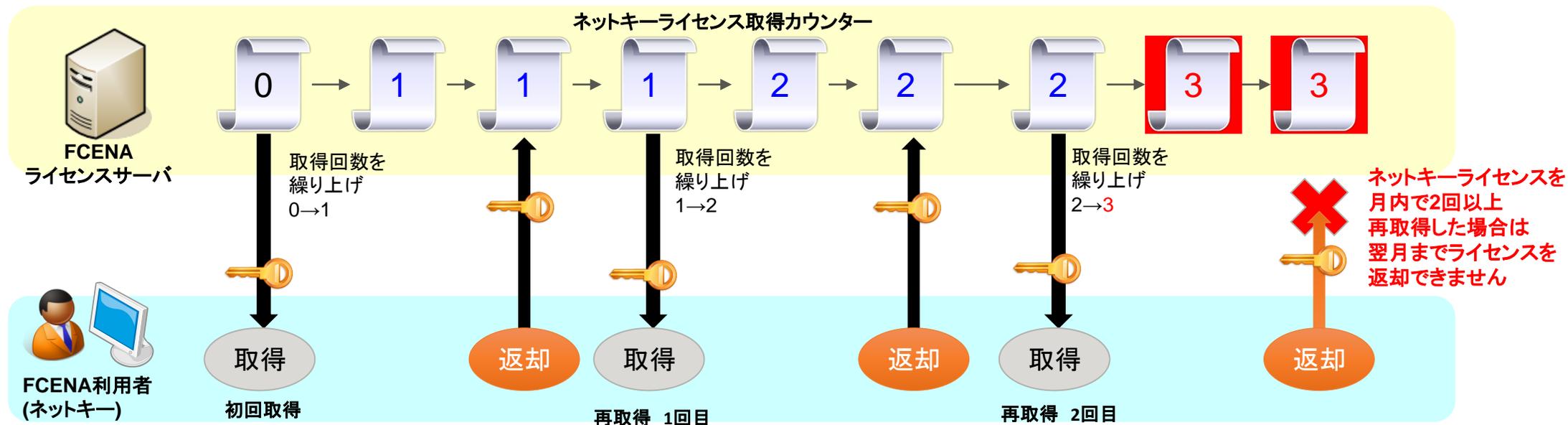
詳細は次ページからご確認をお願い致します。

ネットキー利用に関するご注意事項 (2/3)

2018年12月7日より1か月間のネットキーの再取得回数に制限値を設定します。

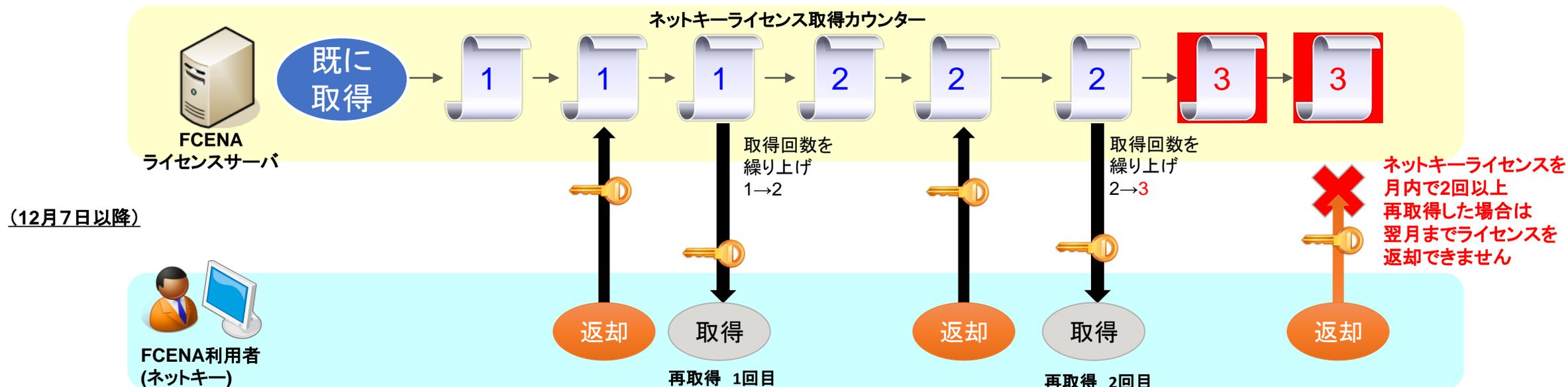
- 1ライセンスにおける月間(1日～末日)のライセンスの再取得回数を**2回**までに定めます。
- 月間で「再取得」を**2回**行ったライセンスは同月内の返却ができなくなります。
- 翌月になれば回数はリセットされます。

例 1) ネットキーライセンスの新規契約月 / 前月にネットキーライセンスを返却している場合



ネットキー利用に関するご注意事項 (3/3)

例2) ネットキーライセンスを既にPCに取得し続けている場合



FCENAのネットキーライセンスを複数のPCでご利用する場合は
ネットキーライセンスの追加購入、eWideへの移行についてご検討をお願いします。